

すだ靖子の

## 道政だより

発行 すだ靖子事務所

発行責任者 林 武司

連絡先 札幌市手稲区手稲本町2-2-12  
クリスタルハイフ1F  
電話011-691-8585  
fax 011-691-8586

吉雄を再び4区から国政へ!

昨年11月に行われた総選挙で、はちろ衆議院議員誕生のため応援する上田市長、小野市議そして須田靖子道議



明けましておめでとーございます

昨年は多数の選挙が行われ、皆様には大変お世話になり有り難う御座いました。

4月の統一自治体選挙では、市議会議員の福士勝さん、小野正美さん、道議会議員には私、須田靖子が当選することができました。続いての市長選挙は、上田文雄さんが2回の関門を勝ち抜きました。そして11月の総選挙では公約・マニフェストを掲げ政権交代を訴え、初めての土地4区で戦ったはちろ吉雄さんが、5期目の当選を果たすことができました。

民主党は道内では2議席増の11議席(小選挙区7・比例区4)を確保、小選挙区の候補は比例復活も含め全員当選という大勝利を収めることができました。北海道に女性の国会議員が2名誕生し、女性の議席拡大に一步前進です。今回は政権交代には到りませんが、民主党へ政権交代の道筋が作られたものと考えます。これから国会議員、市議会議員と力を合わせて、安心して生活できる元気な北海道を実現するため努力をさせていただきます。変わらぬご支援をお願い致します。

北海道議会議員 すだ靖子





手稲区内の連合町内会等  
が主催する夏祭りや盆踊り  
大会にご招待いただき、道

## 役員の皆様、大変ご苦勞さまでした 夏祭りと盆踊り

### 今年も大いに楽しみましょう

議會議員須田靖子が参加してまいりました。参加者が楽しむことができるよう各町内ではそれぞれ企画に工夫を凝らしており、役員さんの奮闘する姿がありました。役員のみなさん、大変ご苦勞さまでございました。

場内に設置されたたたくさんのテントでは手作りの食べ物や販売していたり、衣類の店、金魚すくいの店もありました。盆踊り大会では何年ぶりかで踊り、恥ずかしさも一周回る頃には消えて、踊る方々の熱気のなかに溶け込んでいました。初めて子ども盆踊りにも参加しましたが、難しくて最



後まで覚えることができな  
せんでした。違う町内から  
小学生の女の子が「太鼓を  
たたかせて！」と飛び入り  
で北海盆唄に合わせ勇まし  
くたいていました。テー  
ブル席では談笑する親子、  
仲間同士のグループやカッ  
ブルで賑わっていました。

毎年の夏祭りや盆踊りを  
地域に暮らす方々は楽しみ  
にしています。親子のつな  
がり、仲間のつながり、そし  
て地域のつながりに重要な  
役割を果たしていると感じ  
ました。今年も積極的に参  
加して、大いに楽しみ交流  
させていただきます。

## 1年生議員として 道政を猛勉強中です



石狩湾新港工業用水道で説明を聞く

滝下発電所(空知管内)にて水力発電の説明を受ける



有珠山西火口付近(普段は立入禁止)



滝下発電所にて水力発電の説明図



第3回定例議会報告

絶滅のおそれのある野生動植物の

保護について一般質問

北海道議会議員須田靖子は、9月25日から開催された第3定例議会において、「絶滅のおそれのある野生動植物の保護について」一般質問しました。

今、国と道においては、法律や条例により希少動植物の保護を行い、盗掘を防止しようとしています。しかし、調査したところ、ホテイア

ツモリが店頭で販売されていた。店主が言うには、「高山植物でも種だけを探るのは規制がないので、採って栽培して売っている」との事です。

ホテイアツモリは札幌近郊の定山溪天狗岳にも生息しています。しかし、そこも生息数が激減しているそうです。種を持ち帰ることは、

その花の次の代への命を断ち、絶滅へとつながります。法律を曲解して受け止めていることが原因と考え、種の持ち帰りも盗掘になるこ



とを道民に周知徹底し、理解させることが大切と考え、以下の質問をしました。希少野生動植物の保護に對しての道のこれまでの取り組み状況や、道民に対する普及啓発の取り組み、希少動植物の保護については、積極的に取り組む必要性を問いました。

ヒダカソウ保護区指定へ  
道が開発制限  
道新03.10.04より



シリーズ 少子社会の今とこれから

昨年、少子化に歯止めをかけ出生率を向上させることを目標として、「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。具体的な施策の一つに不妊治療対策の充実があげられています。医療保険が適用されないことから多額の費用がかかる不妊治療をうける夫婦の負担を減らすため、道は今年度から、治療費の一部を助

成する方針を出しました。

助成対象は、卵子と精子を体外に取り出して受精させ、子宮に戻す体外受精と、顕微鏡で見ながら精子を直接卵子に注入する顕微授精も含まれます。これらの治

不妊治療に助成10万円

療は医療保険の適用外で金額自己負担となるため、1回の治療に30〜40万円かかるケースも珍しくありません。助成は1回の治療につき10万円で最大2回まで受けられます。

報告では、道内で1万9

千人が不妊治療を受けています。また不妊治療を受けるには、月に何度も病院に通う必要があり、はたらく女性にとって通院のための休暇も負担になっているこ

とから、理解ある職場環境作りも必要です。

2004年度は「北海道子育て基本条例」も制定される予定です。条例の内容を注目しながら、一歩でも子どもを産み育てやすい社



会となつて、出生率が上がるよう取り組みを続けていきます。

道は、12年度に「北海道レッドデータブック」を作成、13年に「北海道希少野生動植物の保護に関する条例」を制定、希少野生動植物の保護に向け採取等の禁止や流通を監視している。周知については、道の広報媒体等を通じて広く周知に努めるとともに、道のホームページでは、北海道レッドデータブックに取り上げられた1,085種の希少動植物の生態や分布等について情報提供した。また、保護活動、パトロールに努めるなど、地域一体での取り組みを進めている、との答弁でした。また報道では、道は、絶滅危機種のヒダカソウが生息するアポイ岳、幌満岳を「生息地等保護地区」に指定し開発を制限する方針としました。また将来的には登山道以外は全面的に立ち入り禁止にする考えです。これからも希少動植物の保護に向け取り組みを続けていきます。



## 高齢者施設等を視察 全道で施設待機者一万五千人

平成15年9月10日から12日にかけて、少子介護特別委員会の議員10名による道内視察が行われ、須田靖子道議も視察してまいりました。

今回は札幌、室蘭地方、函館地方の高齢者施設等が視察対象であり、訪問した高齢者施設では、入居者はいくつかの様式を選択し生活していました。

特別養護老人ホーム（入所）は、利用対象者は要介護認定「1」以上で、医学的な管理の下で日常生活の

管理や看護、リハビリテーションを受け、在宅復帰をめざしています。

グループホームでは、一戸建てに9名が入居し、家庭的な雰囲気の中で共同生活をし、介護スタッフから入浴、排泄、食事の世話を受けています。対象者は要介護「1、5」で痴呆を有する方です。



ケアハウスでは個室で生活し、暮らしや健康面での相談も受けられます。対象者は自炊ができない程度の身体機能の低下はあります。

が、日常生活で身の回りのことが自分でできることが必要です。夫婦で入居しここから働きに出ている方もいるとのこと。

このような施設へ入居を希望して、入れずに待機する方が北海道には1万5千人います。しかし、昨年4月から介護報酬が改定され、施設依存からの脱却をめざし、在宅サービスの重視と自立支援を促した内容になりました。

介護サービスは、まだ利用者にとって満足のいく制

## 第4回例会 イラク自衛隊派遣に反対の意見書 否決

第4回定例会が11月27日から12月10日にかけて開催されました。

民主党道民連合の函館市選出の齊藤博議員が下記の項目を代表質問しました。

- 一、知事の政治姿勢について
  - 1.衆議院選挙への対応について
  - 2.顧問について
  - 3.道財政について①新年度予算編成について②財政立て直しプランについて
  - 4.地方分権について①市町村合併について②道州制について

一、当面する道政課題について

- 1.経済・雇用問題について
  - ①「1村1雇用おこし事業」の取り組み状況について②緊急的な地域の雇用対策について
- 2.エネルギー問題について
- ①泊原発について
- 3.道住宅供給公社について
- 4.地域医療の医師確保策について
- 5.支援費制度について
- 6.一次産業について①農業構造改革について②北海道農業・農村再生プログラムについて

一、教育課題について

1.道立高等学校通学区域の改善案について

今議会でも民主党は「イラクへの自衛隊派遣に反対する」意見書を提出し派遣中止を訴えましたが、自民党等与党の反対で否決。

札幌市の上田市長は明確に反対を表明、他の市町村も反対する決定がほとんど増えています。イラクはフセイン元大統領が拘束されたとはいえ、戦闘地域や被災地帯があり、自衛隊の家族にも不安を訴える声が増しに高まっています。私にはあらゆる機会に派遣中止を訴え続けていきます。

度にはなっていないのが現状です。近い将来、誰もが必ず関わる課題として須田靖子も捉えており、生き甲斐を保てるパターンを用意し、どのような生活も選べる福祉社会を築いて行きたいと考えます。

## すだ靖子事務所

野越さんが常駐しています。

札幌市手稲区手稲本町2-2-2-12  
クリスタルハイツ1F

TEL 011-691-8585

FAX 011-691-8586

ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。



事務所に須田道議と野越さん